

住宅

入居募集



入居資格

《共通事項》

- ・雄武町内に住所を有する人または有することになる人。
- ・町税などに滞納がないこと。

●町営住宅（団地）

- ・所得が政月収で一般世帯は15万8千円、裁量世帯は25万9千円を超えないこと。
- ※政令月収とは、給与所得者は1年

個人事業税第1期納期限は8月31日

個人事業税は、道内に事務所（事業所）のある個人が、地方税法等で定められた事業を営む場合に、その所得を基礎として課税される道税です。

事業の所得から各種控除額を差し引いた金額に次の税率を乗じて算出します。

第1種事業	物品販売業、不動産貸付業、飲食店業など	5%
第2種事業	畜産業、水産業など	4%
第3種事業	あん摩・はり・きゅう業など	3%
第4種事業	医療、理・美容業、クリーニング業など	5%

○紋別道税事務所から送付する納税通知書は、第1期分と第2期分を一緒に送付しますので、第1期分は8月31日(火)まで、第2期分は11月30日(火)までに納めてください。

○コンビニエンスストアでも納税ができるようになりました。ただし、1枚の納付書に記載されている金額が30万円以上の場合ま

●町営住宅

	団地名	間取り	建築年度	戸数	家賃	単身
新規	緑町	2LDK	平成 20 年	1	16,700円～ 38,500円	不可
	魚田	3DK	昭和 52・53 年	2	9,100円～ 20,700円	可
継続	旭日	3LDK	平成 5・7・9・10・11 年	8	21,000円～ 53,900円	不可
	新日の出	2LDK	平成 25・27 年	2	21,000円～ 49,300円	不可
	宮下	3LDK	昭和 59・60 年	3	13,400円～ 29,200円	不可
	潮見	3LDK	昭和 61・62・63 年	5	16,000円～ 40,500円	不可
	魚田	3LDK	昭和 55 年	1	11,100円～ 21,500円	可
	幌内	3LDK	昭和 51 年	1	7,800円～ 17,000円	可

間の給与所得控除後の金額に、自営業者は1年間の事業所得から必要経費を控除した金額に、扶養控除等を差し引いた額を12で除したものです。

※裁量世帯とは、高齢者世帯（60歳以上）、高齢者と18歳未満の世帯

障がい者（障がいの程度による）がいる世帯、乳幼児がいる世帯、婚姻後2年以内で夫婦ともに35歳未満の世帯（小学生以下の児童がいる場合も可）などです。

申込方法

・役場備え付けの申込用紙に入居する人の住民票を添えて提出してください。

・令和3年1月1日に他市町村において住民登録されていた人は当該市町村で発行される市町村民税課税証明書、所得証明書などの直近1年分の所得が分かるものと、納税証明書も合わせて提出してください。

選考方法

・申込者多数のときは、住宅困窮度の高い人から入居決定し、困窮度が同じ場合は抽選とします。

※最新の住宅情報は、ホームページで公開しています。申込用紙もダウンロードできます。

http://www.town.oumu.hokkaido.jp/

※住宅使用料のお支払いには、安心便利な口座振替が利用できます。

応募締切

新規 8月16日(月)

継続 随時受付

※問い合わせ時に募集を終了している場合があります。

町営住宅管理課係

続きをすることにより料金をかからなくすることがありますので、使用しない場合は一時中止の手続きをお願いいたします。

水道の検針は、毎月1日から5日頃に検針員がお伺いして水道メーターを検針し、使用水量をお知らせしておりますが、悪天候等により前後する場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

岡上下水道課水道業務係



安全

暴力団排除活動の推進

暴力団は、組織の維持・拡大のために、覚醒剤密売や特殊詐欺、密漁、みかじめ料・用心棒料の要求などの犯罪行為を行うだけでなく、組織の関係を維持して一般社会における経済取引へ介入するなどの様々な手段を用いて活動資金獲得を図っており、暴力団の活性化は様々な犯罪を誘発するだけでなく、暴力団の引き起こす対立抗争を激化、長期化させる原因ともなり、道民の皆さんの安全で平穏な日常生活と健全な経済活動に大きな脅威と不安を与えます。

警察は、暴力団の壊滅に向けて強力な取締りを推進していることから、道民の皆さんも「暴力団を恐れ

税金

家屋調査にご協力をお願いします

今年中に新築や増築をした家屋については、来年度から固定資産税が課税されることとなります。その税額を決定するために、課税係職員が訪問し、内装・外装の調査を行いますので、ご協力をお願いします。

調査時期

家屋完成後に電話または文書により日程調整をさせていただきます。引越前や、使用開始前に調査を希望される場合は、課税係までご連絡ください。

その他

家屋調査を行うにあたり、図面が必要となります。事前にお持ちの図面のコピーを取らせていただくか、建築業者から図面を取り寄せさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

固定資産税の減額対象となる家屋については、家屋調査時に申請書をお記入いただきますので、印鑑の準備をお願いします。（後日提出も可能）

法務局への登記を行わない未登記家屋の新築や増築をした場合、町で状況が把握できず、固定資産税の課税に支障をきたす可能性があることから、必ず課税係までご連絡ください。

町営住宅管理課係

雄武町避難所運営マニュアル策定に伴うパブリックコメントの実施について

雄武町避難所運営マニュアルを策定するため、パブリックコメントを実施しますのでお知らせします。

期間 8月31日(火)まで

概要 パブリックコメント記入用紙に意見を記入し、郵送、FAXまたはメールにより提出してください。

雄武町避難所運営マニュアルについては、役場、町民センター、図書館にて閲覧できるほか、町ホームページでも閲覧可能です。

FAX 0158・84・2844

メール jumjin@town.oumu.hokkaido.jp

岡住民生活課住民活動係

